

事業系ゴミ分別表

種類	①可燃ごみ	②プラスチック類 ※下記欄外参照	③ダンボール	④古紙・雑紙類	⑤新聞紙	⑥シュレッダー紙	⑦びん類	⑧ペットボトル	⑨缶、金属類	⑩不燃ごみ	⑪事業系 特定6品目
回収日	火・金 曜日 (祝・祭日の場合は前日)			水 曜日 (祝・祭日の場合は前日)			木 曜日 (祝・祭日の場合は前日)				
品目例	※食品系廃棄物 (生ごみ・厨芥類) 草類・衣類 革製品類 木くず※ <small>(長さ50cm×直径10cm以下のもの)</small> カーボン紙・裏カーボン紙 たばこの箱 ティッシュ ジュース・牛乳等の紙容器 写真類、感熱紙 ビニールコーティング紙 汚れた紙類 シール類・シールの台紙 紙おむつ (汚物は取除く) 防水加工紙 ロウ引段ボール	合成高分子系化合物 PPバンド ポリ・ビニール類 プラスチック容器包装類	段ボール類 <small>(細かい段ボールも含む)</small>	雑誌類 バンフ・カタログ 書籍類 封筒・窓あき封筒 メモ用紙 OA用紙 コピー用紙 連続用紙等 包装紙・紙袋 名刺 ノーカーボン紙 ノート類 伝票類 コンピュータ連続用紙 はがき 付箋(紙製) クラフト紙 ボール紙 その他再生できる紙類	新聞紙 折込チラシ	シュレッダー紙 連続用紙のミミ	飲料用びん類 化粧品びん類 調味料びん類	飲料用ペットボトル	飲料缶 調味料缶 一斗缶 金属製の物 <small>(最大長50cm以下程度のもの)</small> スプレー缶類 <small>(必ず穴をあける)</small>	瀬戸物 コップ 茶碗 傘 折畳傘	①乾電池 <small>(1回当たり1kg以下)</small> ②小型蛍光管 <small>(1回当たり1kg以下)</small> ③水銀体温計 <small>(1回当たり2本以下)</small> ④ライター <small>(1回当たり5個以下)</small> ⑤スプレー缶類 <small>(1回当たり2本以下)</small> ⑥小型家電類 <small>(1回当たり5kg以下)</small> ※1mを超える直管型蛍光管や丸型蛍光管及び水銀温度計、水銀血圧計は産業廃棄物処理となりますので出される際はご連絡ください
出し方	透明又は半透明のポリ袋に入れる	透明又は半透明のポリ袋に入れる	折り畳む	紐で縛る又は透明又は半透明のポリ袋に入れる	紐で縛る又は透明又は半透明のポリ袋に入れる	透明のポリ袋に入れる <small>(できるだけ丈夫なもの)</small>	透明又は半透明のポリ袋に入れる	透明又は半透明のポリ袋に入れる	透明又は半透明のポリ袋に入れる	透明又は半透明のポリ袋に入れる	※別添の廃棄物処理依頼書に必要事項を記入し、廃棄物と一緒に透明又は半透明袋に入れて出してください キャップは取り外し、プラスチック製は「プラスチック類」、金属製は「缶、金属類」として出してください キャップ、ラベルは取り外し、プラスチックとして出してください

※「プラスチック類」を多量に排出される際は「産業廃棄物処理」となりますのでご連絡をお願いいたします。

※「食品系廃棄物」および「木くず」を多量に排出される際はご連絡をお願いいたします。(できるだけリサイクルいたします)

上記 11 種類ごとに分別してください。分別されていないものは回収できない場合もございます。